

第 1 7 4 回簿記検定試験実施要綱

1. 趣 旨

日本商工会議所並びに青森商工会議所は、事務能力の増進と企業経営の健全化を図るために簿記検定試験を施行し、その技能を公に認め、社会福祉を増進すると共に、一般記帳の向上発展に寄与することを目的とする。

2. 主 催

日本商工会議所 青森商工会議所

3. 施行日時

令和 8 年 1 1 月 1 5 日 (日)

1 級 午前 9 時～ 2 級 午後 1 時 3 0 分～ 3 級 午前 9 時～

4. 試験会場

「青森商工会議所 5 階・7 階」 (青森市新町1丁目2-18)

試験教室案内は入口に掲示します。

5. 受験資格

学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。

6. 受付期間

インターネット：令和 8 年 9 月 2 8 日 (月) ～ 令和 8 年 1 0 月 1 5 日 (木)

(インターネット受付 受験料コンビニ払込期間 令和 8 年 9 月 2 8 日 (月)～令和 8 年 1 0 月 1 6 日 (金))

7. 申込方法

青森商工会議所ホームページ検定・試験欄より申し込むこと。

(<https://www.acci.or.jp/>)

【インターネット申込に関するお問合せ先】

青森商工会議所 中小企業振興部 経営支援課 電話：017-734-1311

8. 受 験 料

1 級 8, 8 0 0 円 2 級 5, 5 0 0 円 3 級 3, 3 0 0 円

9. 合 格 点

各級とも満点 1 0 0 点とし、得点 7 0 点以上をもって合格とする。

1 0. 試験科目及び程度

級	科 目	程 度
1 級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会计学 制限時間 3 時間	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び会社法、会社計算規則、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。
2 級	商業簿記 工業簿記 制限時間 9 0 分	高校程度の商業簿記及び工業簿記 (原価計算を含む。) を修得している。 5 題以内
3 級	商業簿記 制限時間 6 0 分	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における) 記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 3 題以内

※ 1 簿記検定試験の出題区分の改定、又は試験の詳細に関しましては日本商工会議所HPをご確認ください。(<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>)

※ 2 申込の際にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者及び合格者台帳の作成 (受験者及び合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書及び合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡及び各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的のみに使用いたします。

【受験者の皆様へ】

1. 近隣への無断駐車は絶対にしないで下さい。
2. 受験票裏面に記載されている連絡注意事項を読んで下さい。
3. 会場敷地内は屋外も含め全て禁煙です。
4. 試験会場の開場時刻は施行日時の30分前になります。
5. 電卓は計算機能のみのものに限る、以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - 印刷(出力)機能 ○音の出る機能 ○辞書機能(文字入力を含む)
 - プログラム機能(例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)※ただし次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして、使用を可とします。
 - ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音が出ないもの)

【会場アクセス】

青森駅から徒歩4分